

ゴルフ場におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	15～16	1番ホールでけん引車輛で落葉清掃中立ち往生して機械をはずした時、坂のため動いて来て、止めようとして木と機械に挟まれ足を骨折した。	67	50～99
6	6～7	当社東コース上にあるバンカーを、サンドプロ（バンカーを均す機械）に乗って均す作業をしていた。レーキ（サンドプロに付いているトンボ）を定位置に戻そうと機械から降りた際、足が躓き転倒し、地面に左手首を着き骨折した。	66	100～299
7	11～12	当ゴルフ場内レイクコースにて10番スタートへ向かうカート道路横の桜の木の周りの植栽の剪定中、使用していた剪定の機械を植栽の隙間に置いて、剪定した枝等を手で取っていた時、誤って、動かしたままにしていた剪定の機械の刃に触れてしまい右手人差し指を切創、負傷する。	25	100～299
9	11～12	コース管理棟横にある整備棟にて、フェアウェイ刈RM6500のカッティングユニットの下刃を新しく交換する際、添えていた左手人差し指を受傷した。	70	50～99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html